

# 小机城を明らかに

## — 小机城跡発掘調査成果報告会 —

### 1. 調査の目的

昭和38年（1963）、いわゆる第三京浜道路の建設で、縄張（城の範囲）の一部が発見されました。文化財保護法による埋蔵文化財保護制度は既にありましたが、戦後の高度経済成長の背景もあり、十分な調査がなされることはありませんでした。

市教育委員会では、この小机城跡について、より良い保護（保存と活用）方法を検討し、未来に継承するため、その第一歩として小机城跡の実態に迫るために発掘調査を実施しました。

### 2. 調査概要

調査名称：小机城跡埋蔵文化財試掘調査

所在地：横浜市港北区小机町737番

調査期間：令和3年11月1日～12月28日、令和5年1月10日～2月28日

調査面積：約89.3m<sup>2</sup>

調査主体：横浜市教育委員会

調査支援：公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

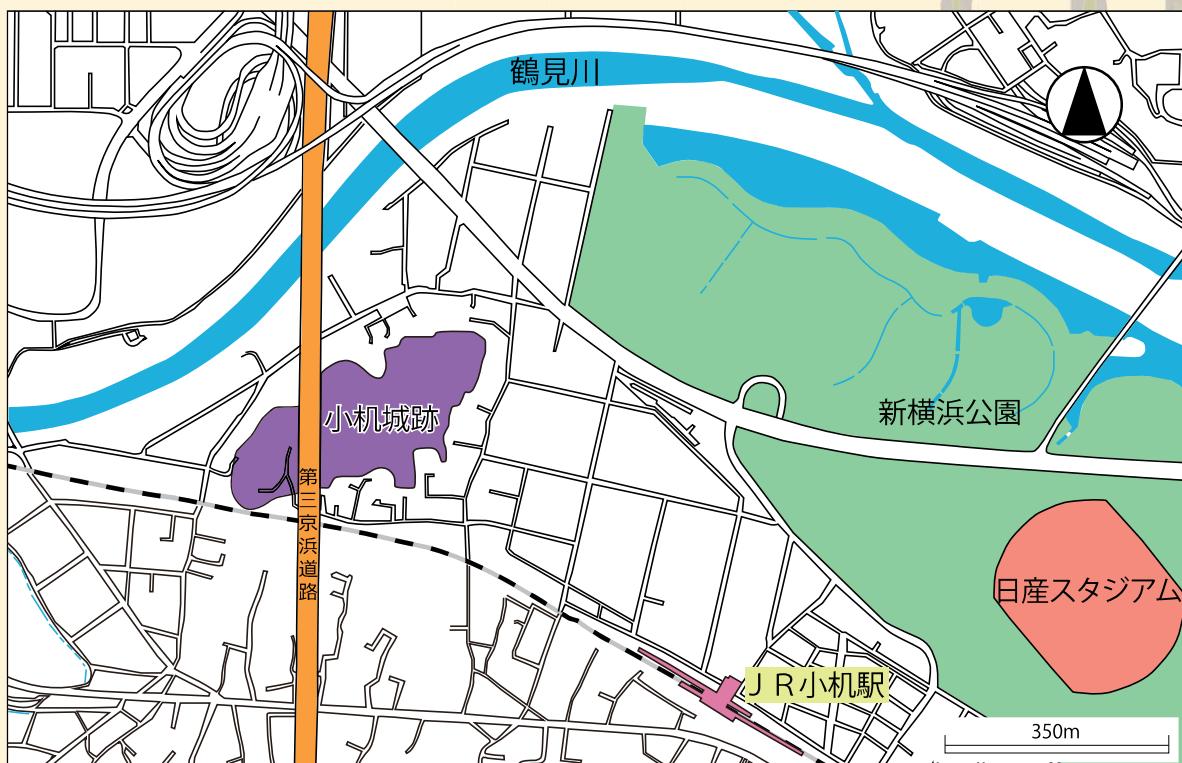


図1 小机城跡周辺地図

小机城は中世の城跡です。詳細な築城年代は不明ですが、文献資料には、文明10年（1478）にいわゆる長尾景春の乱のなかで、太田道灌が景春側の武将が立てこもる「小机要害」を攻めたという記述があります。

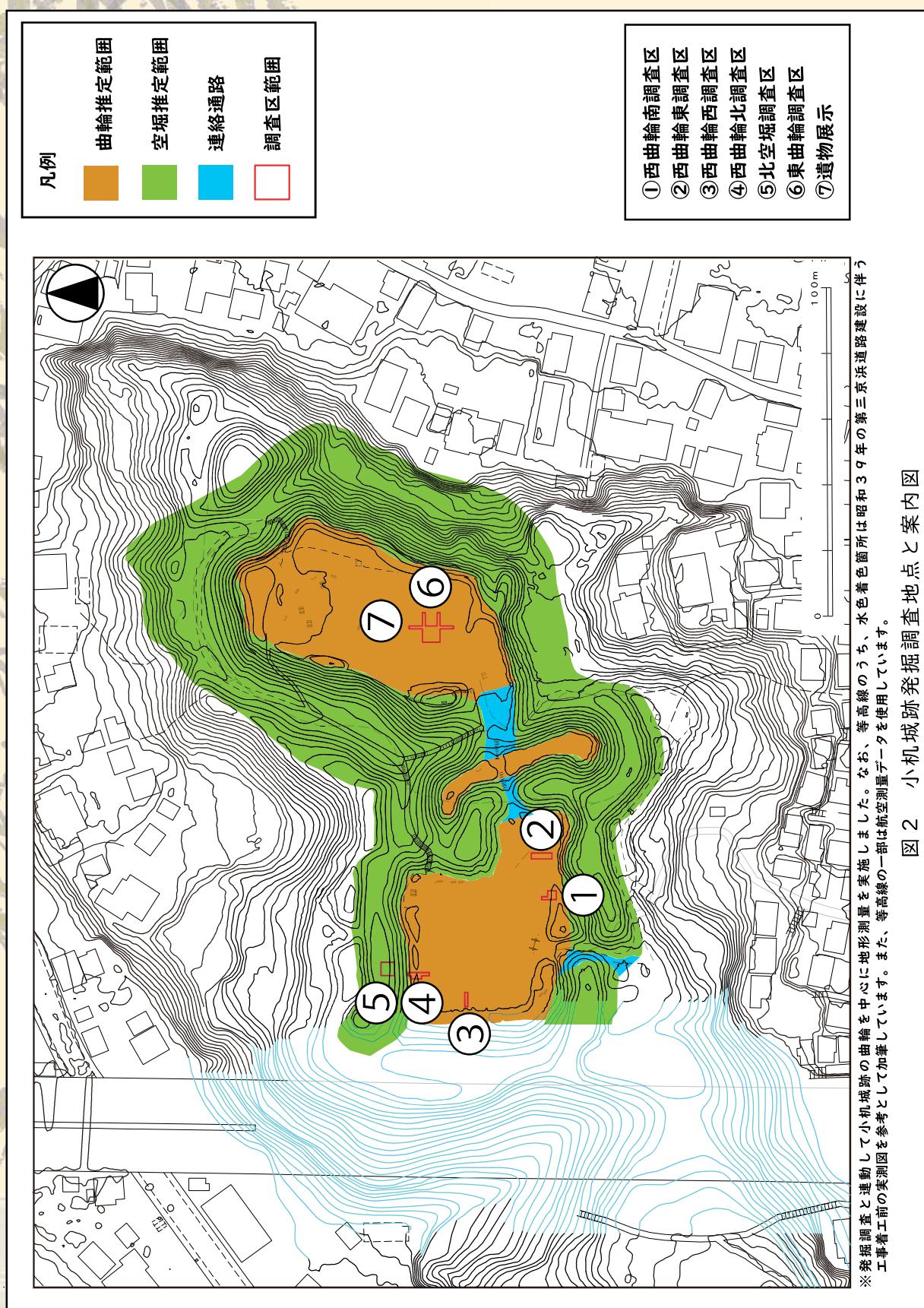


図2 小机城跡発掘調査地点と案内図

## くるわ ①西曲輪南調査区

西曲輪南調査区は、現在の本丸広場の南側にあたります。この地点に一辺3mの正方形の調査区を現在の土壌斜面にかかるように設定し、調査中に一部を北側へ2m拡張しました。

調査区南側の高まりから人力で掘削したところ、地表面から約1.6m下で関東ローム層を確認しました（図3）。

このローム層の上面を精査したところ、調査区南東部に一辺約1.5mの隅丸方形の遺構（方<sup>すみまるほうけい</sup>形<sup>ほう</sup>竪穴状<sup>こうじょう</sup>遺構<sup>いこう</sup>）がみつかりました（図4白色実線）。さらに、この遺構の東壁際を掘削すると関東ローム層上面から深さが約52cmあることがわかりました。隅丸方形という規格性のある平面形であることから、城の施設に関わる遺構の可能性があります。

また、調査区北東隅から南西隅にかけて、直径約20cm前後的小穴がみつかっています。北側に拡張した調査区際から関東ローム層検出面が低くなり、その付近からは土坑が検出されました（図4白色破線）。土坑の中からは中世のかわらけの破片が出土しています。

南調査区で出土した遺物は、かわらけのほかに、常滑産の甕<sup>とこなめさん</sup><sup>かめ</sup>の破片があります。

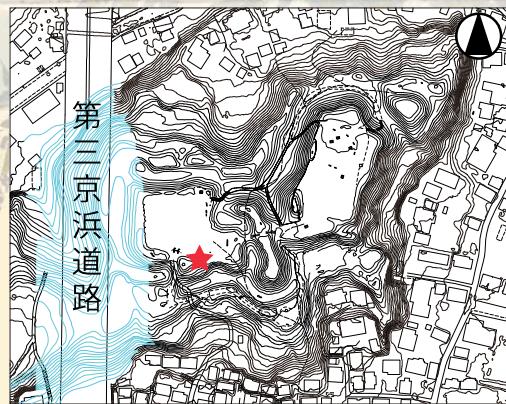


図3 西曲輪南調査区全景写真（北から撮影）



図4 西曲輪南調査区全景直上写真（北から撮影）

## ②西曲輪東調査区



図5 西壁(北東から撮影)

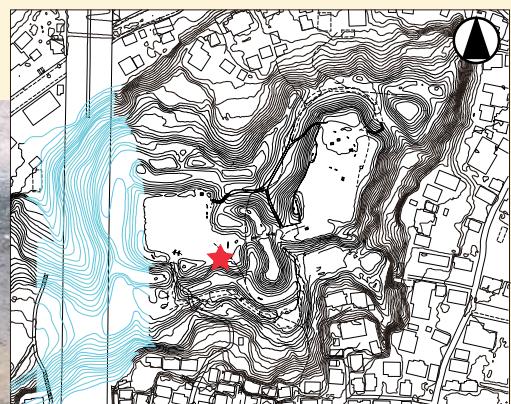


図6 全景(東から撮影)



図7 弥生時代の住居跡から出土した台付甕

東調査区は現在の本丸広場の東側にあたり、調査区は南側の斜面から北側の平坦面にかけて長軸7m、短軸2mの調査区を設定しました（図6）。

調査区南側の高まりから掘削したところ、地表面から約1m下で関東ローム層を検出しました（図5）。さらに、調査区の西半分を掘り下げたところ、関東ローム層から下に約41cmのところで弥生時代の住居跡がみつかりました（図5・図6青色破線）。また、調査区南側の斜面から北側平坦面にかけて精査したところ、斜面際からローム層を大きくえぐる堀状の遺構が北側に広がることが確認されました（図5白色実線・破線）。「南武蔵北条三郎居城」（浅野文庫『諸国古城之図』）によると、西曲輪が張り出しており、今回検出されたような堀状の落ち込みはみられないことから、北条氏が小机城をおさめた時期には埋め立てられていた可能性があります。

西曲輪東調査区では多くの遺物が出土しました。出土した遺物のなかには碗などの磁器の破片、常滑産の甕やすり鉢、かわらけがあり、いずれの遺物も16世紀頃の特徴をもっています。このほか、銅銭の「□(元)踊祠宝」も出土しています。

また、弥生時代の住居跡からは台付甕などが出土しました（図7）。さらに、縄文土器の破片もみつかっており、小机城が造成される以前から鶴見川を臨むこの台地上が人々の生活の場であったことが伺えます。

### ③西曲輪西調査区



図7 学習院大学輔仁会史学部調査(写真上が北)  
【丸山優次氏所蔵 横浜市歴史博物館保管・データ提供】

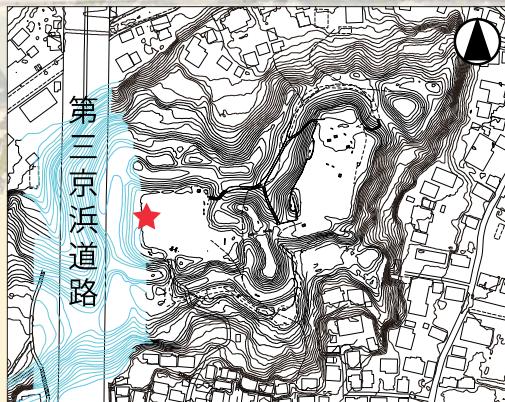


図8 遺構検出(東から撮影)

学習院大学  
輔仁会史学部  
の調査区  
(一部)

疑似ローム層



図9 完掘(東から撮影)

西曲輪西調査区は現在の本丸広場西側にあたり、その西側には第三京浜道路が南北に走っています。この調査区は、第三京浜道路開削工事直後の昭和39・40年(1964・65)に学習院大学輔仁会史学部(以下、輔仁会)による発掘調査(図7)の位置を確認する目的も含めて設定しました。西調査区の範囲は、南北にのびると推定される輔仁会の調査区に交差するように、東西を長軸とした長さ5m、幅1mの調査区を設定しました(図8)。

調査区の西半部では、関東ローム層まで掘り込まれた痕跡がみつかりました(図8・9)。この掘り込みが、輔仁会の調査範囲の一部です。当時の調査日誌には、西曲輪の西側に南北を長軸とした調査区を設定し発掘したとの記録が残されています。

調査区東半部では、地表面から35~40cmの深さで疑似ローム層がみつかりました(図11)。疑似ローム層とは、関東ローム層由来の黄色土で、非常に固く締まっている層です。また、疑似ローム層の下層が自然堆積層ではなく、概ね水平に堆積している状況から、この層が人為的な盛土の上に形成されたとみられます。

遺物は、どうみょうざら 灯明皿と、かたくしばち 陶器の片口鉢が出土しています。

#### ④西曲輪北調査区

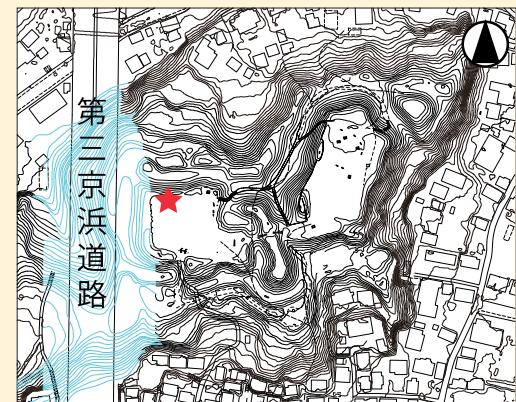
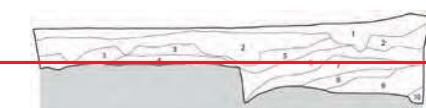


図10 東壁(西から撮影)

西曲輪西調査区南壁



西曲輪北調査区東壁

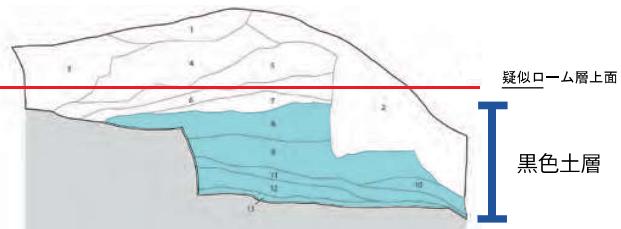


図11 西曲輪西調査区・北調査区 疑似ローム層堆積比較図

西曲輪北調査区は現在の本丸広場北側にあたります。調査区は北調査区の西壁が北空堀調査区の西壁と同一線上になるよう配置し、長さ7m、幅1mのトレンチを設定しました（図10）。地表面からおよそ2.4m下で関東ローム層を検出し、調査区北端付近から北空堀へ落ち込んでいることが確認できました（図10白色実線）。その傾きは約35°をはかり、北空堀調査区の斜度と概ね整合します（図12）。また、ローム層上層の黒色土層はつき固めたように固く締まっており、城の造成にともなう盛土の可能性があります（図11）。この黒色土層の上面と西曲輪西調査区でみられた疑似ローム層上面が概ね同じ標高からみつかっています。

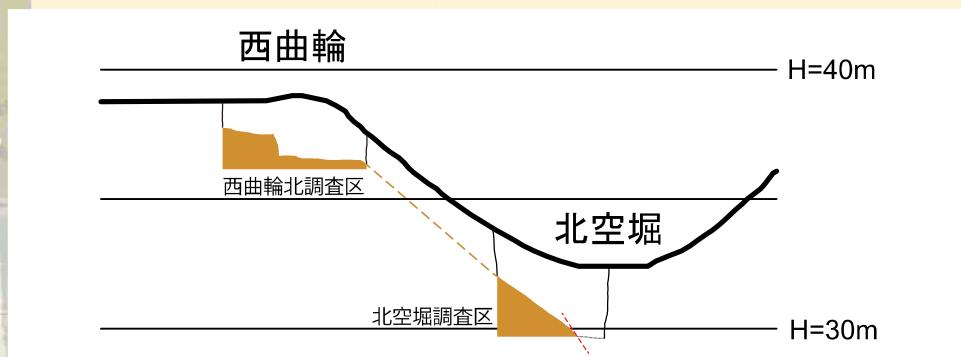
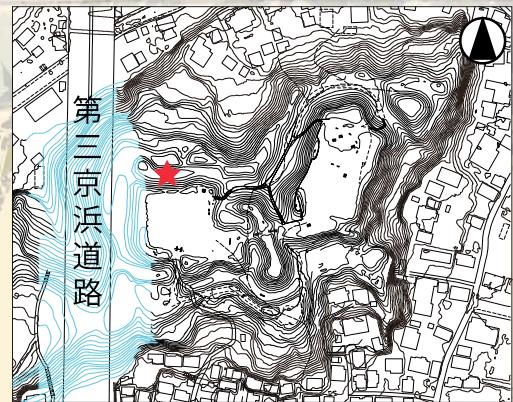


図12 空堀傾斜角度 模式図

## ⑤北空堀調査区



図13 北空堀全景（北東から撮影）



北空堀の調査地点は本丸広場から北側の斜面にあたります。一辺4.5mの正方形の調査区を斜面にかかるように設定しました（図13）。

本丸広場側の斜面南側から掘削したところ、地表面から約1.7m下で堀の立ち上がりを確認しました。その後、北側へ掘り進めましたが調査区内では堀底まで確認することはできませんでした。空堀の表面はなめらかに整えられており、傾きは上部で約35°、下部で約49°になります（図12）。堀に堆積した土層を観察すると、黄褐色土層と黒色土層が交互に堆積していました。これは、南側の曲輪方向から崩落したものと考えられます。この崩落土からは、ほぼ完形のかわらけが出土しています。

## ⑥東曲輪調査区

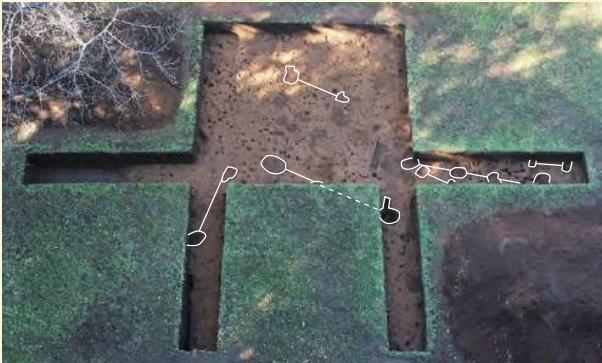


図14 東曲輪全景（東から撮影）



東曲輪調査区は、現在の二の丸広場南側にあたる地点に、南北15m、東西10mの範囲で設定しました（図14）。

人力により掘削したところ、地表面から約60cm下で関東ローム層を検出しました。この上面を精査したところ、畑で耕された痕跡がみられるなか、柱穴と思われる灰褐色土の掘り込みが多数確認されました。みつかった柱穴の直径や深さは様々ですが、ある程度のまとまりがみられます。限られた調査範囲の中ですが、調査区中央の柱穴についてみてみると、柱穴間が約1.8mの間隔で北東方向を軸として配置されていた可能性が考えられます。これらの柱穴の配列から調査区一帯には、掘立柱の施設が建てられていたものと想定されます。遺物は表層から陶磁器や土器の破片が出土しています。

## ⑦ 様々なかわらけ

小机城跡では、中世の陶磁器にまじって、かわらけがまとまって出土しています（図15）。かわらけとは、素焼きの土器です。茶碗や皿のような形があります。宴会や儀式など非日常の場面で使われることが多いです。

また、出土したかわらけの中には、灯明皿や鍛冶で使用していたと考えられる取鍋がみつかっています。灯明皿は中に油と芯材をいれ、アルコールランプのように明かりを灯すため、その内面にはススが付着します。取鍋とは溶かした金属を運んだり、鋳型に注ぐための容器です。そのため、鉄や銅などの鉱滓が付着しています。また、取鍋の中には高温の金属に触れるため、うつわ自体が発泡しているものもみられます。



図15 様々なかわらけ

### お願い

調査成果報告会で撮影した写真・動画については個人的なご利用に留めていただき、SNSなどへの投稿や掲載はお控えください。

また、本資料及び掲載写真を横浜市教育委員会の許可なく、転載することを禁止いたします。

今後とも小机城跡のより良い保存と活用に努めています。引き続き、文化財調査へのご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

### 小机城を明らかに — 小机城跡発掘調査成果報告会 —

発行日：令和5年12月2日

発 行：横浜市教育委員会

編 集：公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター